

準備

- ① ポスターを受付の目立つところに掲示して下さい。
- ② 塗布後の注意事項の用紙に医院名と電話番号を記入し、数枚コピーを取り用意しておいて下さい。

アポイント時

- ① 3歳児健診でフッ化物塗布を行った小児を対象に利用券を配布しており、事前に電話予約をするように伝えてあります。
- ② 電話がありましたら予約を受け付け、利用券・健康保険証・母子手帳・歯ブラシを当日持参するように伝えて下さい。
- ③ 来院前には、歯みがきをしてくるように伝えて下さい。

来院時

- ① フッ化物塗布は利用券を持参した方のみに行ってください。
- ② 利用券は受付にて回収し、必要事項を記入の上、保管しておいて下さい。
- ③ 使用するフッ化物は配布したフルオロゼリーを適量(0.8ml程度)使用し、持参した歯ブラシで歯面塗布を行ってください。
(塗布方法は、フルオロゼリーの取り扱い説明書を熟読の上、これに準じて行います。)
- ④ 歯ブラシを忘れた方は、綿球で塗布を行います。
- ⑤ 塗布後、母子手帳の「3歳健康診査」のページの「次の健康診査までの記録」欄に年月日・年齢・フッ化物塗布の実施・歯科医院名を記載して下さい。(この記載にて重複を防止します。)
- ⑥ 塗布後の注意点の用紙を保護者に渡して帰宅させて下さい。
- ⑦ 必要であればフッ化物の継続した塗布、治療や検診などを促して下さい。
- ⑧ フッ化物塗布の業務記録については、各医院に委ねます。
- ⑨ 回収した利用券は、月一回の歯周疾患検診の用紙と一緒に保健センターに送付して下さい。

補足事項等

- ・ 利用券を失くした場合は、保健センターにて再発行をしてもらって下さい。
- ・ 「3歳児健診の時は塗布をしなかったが、塗布してほしい。」との問い合わせには、健診後3ヶ月以内であれば、保健センターにて塗布してもらえますので、保健センターで塗布後に利用券を受け取り、再度予約を取るように伝えて下さい。
- ・ 「一緒に兄弟も塗布してほしい。」との要望については、3歳児健診を行った方のみが対象となる為、無料塗布の対象外として取り扱ってください。
- ・ 次の塗布時期は、年2～3回を目安に口腔内環境も考慮し各医院にて判断して下さい。
- ・ 利用券は3歳児健診での塗布後1年まで使用できます。(厳密に丁度1年でなくても良いです。)
- ・ 24年度の利用券は4月から配布し、利用開始は5月から(配布時に利用者に説明済み)となります。
- ・ この事業は問題がない限り継続事業として続けていきますので、ご協力の程宜しくお願い致します。
- ・ **基本的にフッ化物塗布は無料ですが、同時に保険診療等を行う場合は予め患者さんにご説明下さい。**

※ その他分かりづらい点がありましたら学術保険分科会各委員までご連絡下さい ※